

電気式生ごみ処理機器補助金交付までのながれについて

①申請者は**購入前**に申請

(1世帯1基まで、過去5年以内にこの補助金を受けていない)

- 添付書類
- ・補助金交付申請書
 - ・見積書
 - ・性能等の内容がわかるカタログ等
 - ・通帳の写し



②市の審査 (交付・非交付)



③市長 (環境衛生課) より補助金交付決定通知書を申請者に送付



④交付決定通知書到着後、生ごみ処理機器を購入

※必ず申請したものと同一 (金額、型番等) 生ごみ処理機器を購入してください



⑤購入後、3ヶ月間 (毎月1週間分) の調査を行う。



⑤請求書と領収書 (申請者の氏名記載) と調査結果報告書を
市長 (環境衛生課) に提出



⑥支払い (手続き完了)

ご不明な点等ありましたら、環境衛生課までお問い合わせください。

伊豆市役所 環境衛生課 担当：衛生スタッフ

電話番号：0558-72-9857